豊平区十木部維持管理課

公示用設計図書の施工条件等に対する質問について

本市では、公示用設計図書及び図面に係る積算等に関する質問については、裏面の様式による文書で行われた場合にのみ受け付けております。

今後、標記の質問に関しては、すべて契約担当課である豊平区土木部維持管理 課が対応いたしますので、質問のある入札参加者は、所定の期日までに、直接同 課に質問票をお持ちいただくか、またはFAXにて送信してください。

記

- 1 公示用設計図書の施工条件等に対する質問がある場合は、次に従い、質問を 所定様式に記載して提出してください。
 - (1) 提出期限: 令和7年11月6日(木)17時まで
 - (2) 提出場所: 豊平区土木部維持管理課
 - (3) 提出方法:持参又はFAXにより提出。

FAXの場合、送信後、必ず着信確認を電話ですること。

2 質問に対する回答は、次により行います。

回答方法:上記提出場所及び豊平区ホームページで公開する。

問合せ先:豊平区土木部維持管理課

Tel: 851-1681, Fax: 854-4217

公示用設計図書の施工条件等に対する質問票

					令	和	年	月	日
	会社名								
電話番号					FAX	番号			
担当者氏名									
公示用設計図書の係わる施工条件等について、次のとおり質問いたします。									
開札予定日			令和7年11月19日						
告示番号			札幌市告示第4483号						
	役務の名称		豊平区土木センター構内除雪業務						
質問内容									
(注1)質問票の宛先は、豊平区土木部維持管理課宛てとする。(FAX:854-4217)(注2)必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。(注3)業務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。									
口	答								
					令	和	年	月	日
回答内容									

豊平区土木部維持管理課